

# 兵庫県公報

平成31年3月12日 火曜日 第3087号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	1
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	1
○ 同 上（同）	2
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	2
○ 阪神間都市計画道路事業の認可（道路街路課）	2
○ 東播都市計画道路事業の事業計画の認可（平成31年近畿地方整備局告示第17号）（同）	3
○ 港湾法第56条の4第1項の規定に基づく港湾管理者の監督処分（港湾課）	3
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	4
<b>公 告</b>	
○ 落札者等の公示（企画県民部総務課）	4
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	4
○ 二級建築士試験及び木造建築士試験の実施（建築指導課）	5
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（同）	7
○ 落札者等の公示（県立工業技術センター）	8
<b>病院局公告</b>	
○ 落札者等の公示（県立柏原病院）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（県立姫路循環器病センター）	9
○ 随意契約の相手方等の公示（県立西宮病院）	9
○ 同 上（県立こども病院）	10
○ 同 上（県立がんセンター）	10
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	11
<b>教育委員会告示</b>	
○ 兵庫県指定重要有形文化財の指定	12
○ 兵庫県指定史跡名勝天然記念物の指定	12

## 告 示

### 兵庫県告示第212号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成31年3月12日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 指定する区域

美方郡香美町村岡区日影字下臺19番、20番1、22番1、22番5、25番1及び26番6並びに宇水落62番3、62番4、63番3、68番1、68番2、75番4及び76番7の各一部

#### 2 特定有害物質の名称

砒素及びその化合物

#### 3 1の土地は、土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第9号に該当する。

~~~~~

### 兵庫県告示第213号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成31年 3月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成31年 2月18日から同年 3月31日まで
- 3 作業地域  
尼崎市武庫之荘八丁目地内



**兵庫県告示第214号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、猪名川町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成31年 3月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（2級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成31年 2月25日から同年 3月31日まで
- 3 作業地域  
猪名川町南田原地先



**兵庫県告示第215号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成31年 3月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（街区多角点測量（再設））
- 2 作業期間  
平成31年 1月25日から同年 2月15日まで
- 3 作業地域  
西宮市枝川町17番地先



**兵庫県告示第216号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可したので、同法第62条第1項の規定により告示する。

平成31年 3月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
川西市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画道路事業  
3.5.920号 見野線
- 3 事業施行期間  
平成31年 3月12日から平成37年 3月31日まで
- 4 事業地

- (1) 収用の部分  
兵庫県川西市見野 1 丁目及び 2 丁目地内
- (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第217号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第 1 項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の認可の告示（平成31年近畿地方整備局告示第17号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。  
平成31年 3月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
東播都市計画道路事業  
3. 4. 8号朝霧二見線
- 2 施行者の名称  
兵庫県
- 3 事務所の所在地  
神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
兵庫県明石市大久保町谷八木字高町、字土林及び字辻ノ外地内
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第218号**

港湾法（昭和25年法律第218号）第56条の 4 第 1 項の規定に基づく港湾管理者の監督処分について、当該監督処分に係る措置を命ずべき者を確知することができないので、同条第 2 項の規定に基づき次のとおり公告する。  
平成31年 3月12日

尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県  
代表者 兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 行うべき措置の内容  
重要港湾尼崎西宮芦屋港に係る放置等の行為を禁止する区域（平成15年兵庫県告示第925号により指定した区域）内にある別表に掲げる船舶の撤去
- 2 港湾管理者の監督処分  
1 に掲げる措置を命ずべき者が、平成31年 3月25日までに当該措置を行わないときは、港湾管理者又はその命じた者若しくは委託した者が、当該措置を行う。

別表 小型船舶の登録等に関する法律（平成13年法律第102号）第 6 条の規定に基づく船舶番号又は船舶安全法（昭和 8 年法律第11号）第 9 条第 1 項の規定に基づく船舶検査済票の番号が判明している船舶

| 整理番号 | 船舶番号又は船舶検査済票の番号 | 船舶の種類（船名）     |
|------|-----------------|---------------|
| 1    | 271-13727       | 汽船（不明）        |
| 2    | 260- 1103       | 汽船（第二正晃丸）     |
| 3    | 260-37687       | 汽船（千代義丸）      |
| 4    | 250-10801       | 汽船（住吉丸）       |
| 5    | 260-10934       | 汽船（住吉丸）       |
| 6    | 260-18870       | 汽船（サクラ引越サービス） |

|   |           |             |
|---|-----------|-------------|
| 7 | 280- 8841 | 汽船（第一征二丸）   |
| 8 | 243- 9151 | 汽船（貴名丸パート2） |



**兵庫県告示第219号**

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成31年3月4日から適用する。

平成31年 3月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

表一般財団法人兵庫県警察協会の項中

|   |  |        |       |   |
|---|--|--------|-------|---|
| 「 |  | 同 三木支部 | 三木市加佐 | 」 |
| を |  | 同 三木支部 | 三木市平田 | 」 |

に改める。

**公 告**

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成31年 3月12日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
兵庫県自治研修所ほか17施設で使用する電力 予定数量11,611,753キロワット時/年
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部企画財政局総務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成31年2月8日
- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社 大阪市北区中之島3丁目6番16号
- 5 落札金額（税抜）  
154,802,691円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成30年12月21日



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対

し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成31年3月12日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 メルカードむこがわ

所在地 西宮市高須町一丁目1-2

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 日本総合住生活株式会社

住所 東京都千代田区神田錦町一丁目9番地

代表者の氏名 廣 兼 周 一

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

ア 変更前

荒 田 建

イ 変更後

廣 兼 周 一

(2) 大規模小売店舗者において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称           | 住所                 | 代表者の氏名  |
|--------------|--------------------|---------|
| 生活協同組合コープこうべ | 神戸市東灘区住吉本町一丁目3番19号 | 浅 田 克 己 |
| 千鳥屋大阪総本店     | 西宮市六湛寺町14-4        | 原 田 太七郎 |
| 株式会社コポ       | 尼崎市稲葉荘二丁目11-28     | 高 田 泰 全 |

外19者

イ 変更後

| 名称           | 住所                 | 代表者の氏名  |
|--------------|--------------------|---------|
| 生活協同組合コープこうべ | 神戸市東灘区住吉本町一丁目3番19号 | 木 戸 克 也 |
| 株式会社千鳥屋宗家    | 西宮市六湛寺町14-4        | 原 田 太七郎 |
| 株式会社オンセンド    | 岐阜県美濃市2118番地36     | 森 弘 治   |

外11者

4 変更年月日

平成31年2月1日ほか

5 届出年月日

平成31年2月14日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成31年3月12日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年7月12日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



二級建築士試験及び木造建築士試験の実施

建築士法(昭和25年法律第202号)第13条の規定により、平成31年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定に基づき指定した公益財団法人建築技術教育普及センター(以下「センター」という。)に行わせる。

平成31年3月12日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 試験実施の期日及び日時

## (1) 二級建築士

学科の試験 平成31年7月7日(日)

午前10時から午後1時まで(3時間)

学科Ⅰ(建築計画)及び学科Ⅱ(建築法規)

午後2時10分から午後5時10分まで(3時間)

学科Ⅲ(建築構造)及び学科Ⅳ(建築施工)

設計製図の試験 平成31年9月15日(日)

午前11時から午後4時まで(5時間)

## (2) 木造建築士

学科の試験 平成31年7月28日(日)

午前10時から午後1時まで(3時間)

学科Ⅰ(建築計画)及び学科Ⅱ(建築法規)

午後2時10分から午後5時10分まで(3時間)

学科Ⅲ(建築構造)及び学科Ⅳ(建築施工)

設計製図の試験 平成31年10月13日(日)

午前11時から午後4時まで(5時間)

## 2 試験実施の場所

## (1) 二級建築士

学科の試験 神戸市西区学園東町9-1 神戸市外国語大学

設計製図の試験 同上

## (2) 木造建築士

学科の試験 神戸市西区学園東町9-1 神戸市外国語大学

設計製図の試験 同上

## 3 受験申込手続

## (1) 郵送による受験申込み

次のいずれかに該当する者に限り行うことができる。

ア 過去に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験をしたことがある者のうち、二級建築士試験又は木造建築士試験の受験票(原本)又は合否の通知書(原本)が貼付できる者

イ 離島等で直接申込みができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書(直接持参できない旨を証明したもの)又は住民票が添付できる者

## (7) 受験申込受付期間

平成31年4月1日(月)から同月15日(月)まで

## (4) 受験申込方法及び郵送

次の宛先(締切日の消印のあるものまで有効)に、必ず簡易書留で郵送すること。

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル

公益財団法人建築技術教育普及センター 本部

## (2) インターネットによる受験申込み

平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

## ア 受験申込受付期間及び受付時間

平成31年4月8日(月)から同月15日(月)まで

受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで

## イ 受験申込方法

センターのホームページ(<http://www.jaeic.or.jp/>)において、必要な事項を入力し申し込むこと。

## (3) 受付場所における受験申込み

過去に二級建築士試験又は木造建築士試験を受験したことがない者(過去に二級建築士試験又は木造建築士試験を受験したことがある者のうち、二級建築士試験又は木造建築士試験の受験票又は合否の通知書

を貼付できない者を含む。)は、必ず受付場所における受験申込みを行うこと。また、受付場所における受験申込みについては、(1)又は(2)による受験申込みができなかった者も行うことができる。

ア 受験申込受付期間及び受付時間

平成31年4月18日(木)から同月22日(月)まで(土曜日及び日曜日を含む。)  
午前10時から午後5時まで

イ 受験申込受付場所

兵庫県民会館 7階亀の間 神戸市中央区下山手通4-16-3

ウ 受験申込方法

受験申込書を上記イの受付場所に申込者本人が直接提出すること。

4 「学科の試験」の免除の申請

平成29年又は平成30年の「学科の試験」に合格した者に限り行うことができる。免除の申請に当たっては、平成29年若しくは平成30年の試験(他の都道府県知事が行ったものを含む。)の「学科の試験」の合格通知書、又は平成29年若しくは平成30年の「設計製図の試験」の不合格の通知書で平成31年の「学科の試験」が免除できる旨記載されたものを貼付して行うこと。

5 受験票の交付等

受験票(受験番号、試験場等を明記したもの)については、原則として、平成31年6月14日(金)頃、受験有資格者に発送する。

6 合格者の発表及び合否の通知

(1) 合格者の発表

ア 二級建築士試験

平成31年12月5日(木)(予定)  
なお、学科の試験については、平成31年8月27日(火)(予定)

イ 木造建築士試験

平成31年12月5日(木)(予定)  
なお、学科の試験については、平成31年9月10日(火)(予定)

(2) 合否の通知

合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

7 合否判定基準の公表

合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準をセンター近畿支部等に提示する。

8 その他

(1) 「設計製図の試験」の課題は、平成31年6月12日(水)頃からセンターのホームページにおいて公表する。アドレス <http://www.jaeic.or.jp/>

(2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。

9 受験についての問合せ先

センター近畿支部 電話 (06) 6942-2214  
公益社団法人兵庫県建築士会 電話 (078) 327-0885

~~~~~

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成31年3月12日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(第2工区)

高砂市梅井四丁目565番9の一部、567番7、581番1の一部

(第3工区)

高砂市梅井四丁目565番14、567番8、580番3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

- 高砂市長 登 幸 人
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成30年10月26日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-20-2号（29高砂）



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成31年 3月12日

契約担当者  
兵庫県立工業技術センター所長 内 田 仁

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
兵庫県立工業技術センター繊維工業技術支援センター仮設事務所 一式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地  
兵庫県立工業技術センター 神戸市須磨区行平町3丁目1番12号
- 3 落札者を決定した日  
平成31年 2月22日
- 4 落札者の名称及び住所  
大和リース株式会社神戸支店 神戸市中央区磯上通4丁目1番6号
- 5 落札金額  
26,892,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成31年 1月22日

**病 院 局 公 告**

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成31年 3月12日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立柏原病院長 秋 田 穂 東

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
県立丹波医療センター（仮称）及び丹波市健康センターミルネの清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立柏原病院 丹波市柏原町柏原5208番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成31年 1月23日
- 4 落札者の名称及び住所  
日東カストディアル・サービス株式会社神戸支店 神戸市中央区三宮町3丁目7番6号
- 5 落札金額  
129,337,668円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成30年12月7日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成31年 3月12日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立柏原病院長 秋 田 穂 東

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
ガンマカメラ装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立柏原病院 丹波市柏原町柏原5208番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成31年 2月15日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社協栄メディカルサービス 川辺郡猪名川町清水字山添37
- 5 落札金額  
33,885,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成31年 1月22日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成31年 3月12日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立姫路循環器病センター院長 向 原 伸 彦

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
県立姫路循環器病センター施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520
- 3 落札者を決定した日  
平成31年 1月23日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社マインドサービス 姫路市神子岡前 1 丁目11番11号
- 5 落札金額  
63,925,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成30年12月 7 日



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。  
平成31年 3月12日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立西宮病院長 河 田 純 男

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
県立西宮病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立西宮病院 西宮市六湛寺町13— 9
- 3 随意契約の相手方を決定した日

平成31年 1月23日

- 4 契約の相手方の名称及び住所  
株式会社誠和管財 尼崎市東難波町 4—11—33
- 5 随意契約に係る金額  
167, 184, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約をした理由  
地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第 1 項第 8 号による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成31年 3月12日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立こども病院長 中 尾 秀 人

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
県立こども病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立こども病院 神戸市中央区港島南町 1 丁目 6—7
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成31年 1月29日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
日東カストディアル・サービス株式会社神戸支店 神戸市中央区三宮町 3 丁目 7 番 6 号
- 5 随意契約に係る金額  
181, 530, 720円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約をした理由  
地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第 1 項第 8 号による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成31年 3月12日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立がんセンター院長 吉 村 雅 裕

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
県立がんセンター施設の総合施設管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立がんセンター 明石市北王子町13—70
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成31年 1月23日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
日本管財株式会社 西宮市六湛寺町 9—16
- 5 随意契約に係る金額  
134, 848, 800円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約

7 随意契約をした理由

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第8号による。

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第13号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定するとともに、既に指定した施設に関し、指定の取消し及び指定内容の変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成31年 3月12日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

1 病院及び介護老人保健施設の表神戸市の項中

「

介護老人保健施設 静耕	同 市兵庫区塚本通3丁目1-7
介護老人保健施設 兵庫みどり苑	同 市兵庫区大開通2丁目2-1

」

を

「

介護老人保健施設 兵庫みどり苑	同 市兵庫区大開通2丁目2-1
-----------------	-----------------

」

に改め、同表尼崎市の項中

「

医療法人 兼誠会 杉安病院	同 市尾浜町2丁目26-13
---------------	----------------

」

を

「

医療法人社団 兼誠会 つかぐち病院	同 市南塚口町6丁目8-1
-------------------	---------------

」

に改め、同表芦屋市の項中

「

芦屋市	芦屋セントマリア病院	芦屋市大原町5-20
-----	------------	------------

」

を

「

芦屋市	芦屋セントマリア病院	芦屋市朝日ヶ丘町8-22
-----	------------	--------------

」

に改め、同表加古川市の項中

「

地方独立行政法人 加古川市民病院機構 加古川中央市民病院	同 市加古川町本町439
---------------------------------	--------------

」

を

地方独立行政法人 加古川市民病院機構 加古川中央市民病院	同 市加古川町本町439
フェニックス加古川記念病院	同 市米田町平津384—1

に改める。

2 老人ホームの表伊丹市の項中

介護付有料老人ホーム サニーガーデン伊丹	同 市西台1丁目6—1
----------------------	-------------

を

介護付有料老人ホーム サニーガーデン伊丹	同 市西台1丁目6—1
介護付有料老人ホーム ライフェール	同 市春日丘3丁目27—2
特別養護老人ホーム あそか苑ももは	同 市荒牧7丁目2—26
特別養護老人ホーム あそか苑みずほ	同 市瑞穂町6丁目46

に改める。

教 育 委 員 会 告 示

兵庫県教育委員会告示第1号

兵庫県文化財保護条例（昭和39年兵庫県条例第58号）第4条第1項の規定により、兵庫県指定重要有形文化財として次のものを指定する。

平成31年 3月12日

兵庫県教育委員会  
教育長 西 上 三 鶴

種 別	文化財の名称	数 量	所 在 地	所 有 者	
重 要 有 形 文 化 財	黒野神社本殿 附 棟札1枚 明和二年 奉修加造 菅正一位伊津岐大明神の記のあるもの	1 棟	美方郡香美町村岡区村岡字宮ノ上723番2	宗教法人黒野神社	
	彫 刻	木造聖徳太子立像	1 軀	加古川市加古川町北在家424番地	宗教法人鶴林寺
	古 文 書	淡路国指出寄帳	2 冊	たつの市龍野町上霞城128番地3	たつの市



兵庫県教育委員会告示第2号

兵庫県文化財保護条例（昭和39年兵庫県条例第58号）第31条第1項の規定により、兵庫県指定史跡名勝天然

記念物として次のものを指定する。

平成31年3月12日

兵庫県教育委員会

教育長 西 上 三 鶴

種 別	文化財の名称	数 量	所 在 地	所 有 者
史跡 名勝 天然 記念 物	高砂堀川湊及び工楽松 右衛門旧宅	1,363.67m <sup>2</sup>	高砂市高砂町今津町526番3・ 7・8、532番	高砂市
	見野古墳群	842.61m <sup>2</sup>	姫路市四郷町見野字池ノ元978 番、字西ノ山587番10の一部、字 茶園616・628番	浦 庄治、光本 辰夫、上野政 次ほか、竹中 隆一
	天然記念物	皿池湿原	17.1ha	三田市テクノパーク46番1の一 部、33番1の一部